

平成25年第 1 回定例会

(初 日)

平成25年 3 月 4 日

平成25年第1回平川市議会定例会議事日程（第1号） 平成25年3月4日（月）
午前10時13分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 提出議案の総括説明
- 第5 予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第6 議員提出議案第1号 平川市議会会議規則の一部を改正する規則案
議員提出議案第2号 平川市議会委員会条例の一部を改正する条例案
- 第7 議案第2号 平川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
議案第3号 平川市国民健康保険診療施設条例の一部を改正する条例案
議案第4号 平川市議会議員及び平川市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例案
議案第5号 平川市新型インフルエンザ等対策本部条例案
議案第6号 平川市指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員を定める条例案
議案第7号 平川市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例案
議案第8号 平川市都市公園条例の一部を改正する条例案
議案第9号 平川市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
議案第10号 平川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案
議案第11号 平川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例案
議案第12号 平川市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例案
議案第13号 平川市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例案
議案第14号 平川市道路法施行条例案
議案第15号 平川市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例案
議案第16号 平川市営住宅等の整備基準を定める条例案

- 議案第 17 号 弘前地区消防事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び弘前地区消防事務組合規約の一部変更について
- 議案第 18 号 工事の請負契約について
- 議案第 19 号 市道路線の廃止について
- 議案第 20 号 市道路線の認定について
- 議案第 21 号 市有財産の減額貸付けについて
- 議案第 22 号 市有財産の減額貸付けについて
- 議案第 23 号 市有財産の無償貸付けについて
- 議案第 24 号 財産区有財産の無償譲渡について
- 議案第 25 号 平川市屋内プール（ゆうえい館）の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 26 号 平成 25 年度平川市一般会計予算案
- 議案第 27 号 平成 25 年度平川市国民健康保険特別会計予算案
- 議案第 28 号 平成 25 年度平川市介護保険特別会計予算案
- 議案第 29 号 平成 25 年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第 30 号 平成 25 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案
- 議案第 31 号 平成 25 年度平川市学校給食センター特別会計予算案
- 議案第 32 号 平成 25 年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案
- 議案第 33 号 平成 25 年度平川市簡易水道特別会計予算案
- 議案第 34 号 平成 25 年度平川市水道事業会計予算案
- 議案第 35 号 平成 25 年度平川市下水道事業会計予算案
- 議案第 36 号 平成 25 年度平川市広船財産区一般会計予算案
- 議案第 37 号 平成 25 年度平川市小和森財産区一般会計予算案
- 議案第 38 号 平成 25 年度平川市荒田財産区一般会計予算案
- 議案第 39 号 平成 25 年度平川市大坊財産区一般会計予算案
- 議案第 40 号 平成 25 年度平川市館田財産区一般会計予算案
- 議案第 41 号 平成 25 年度平川市柏木町財産区一般会計予算案
- 議案第 42 号 平成 25 年度平川市大字大光寺財産区一般会計予算案
- 議案第 43 号 平成 25 年度平川市平田森財産区一般会計予算案
- 議案第 44 号 平成 25 年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案
- 議案第 45 号 平成 25 年度平川市新館財産区一般会計予算案
- 議案第 46 号 平成 25 年度平川市沖館財産区一般会計予算案
- 議案第 47 号 平成 25 年度平川市葛川財産区一般会計予算案
- 議案第 48 号 平成 25 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案
- 議案第 49 号 平成 25 年度平川市原田財産区一般会計予算案
- 議案第 50 号 平成 25 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案
- 議案第 51 号 平成 24 年度平川市一般会計補正予算案（第 9 号）
- 議案第 52 号 平成 24 年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第 3 号）

- 議案第 53 号 平成 24 年度平川市介護保険特別会計補正予算案 (第 3 号)
議案第 54 号 平成 24 年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案 (第 2 号)
議案第 55 号 平成 24 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案 (第 4 号)
議案第 56 号 平成 24 年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案 (第 3 号)
議案第 57 号 平成 24 年度平川市水道事業会計補正予算案 (第 3 号)
議案第 58 号 平成 24 年度平川市下水道事業会計補正予算案 (第 3 号)
議案第 59 号 平成 24 年度平川市荒田財産区一般会計補正予算案 (第 1 号)
議案第 60 号 平成 24 年度平川市大坊財産区一般会計補正予算案 (第 2 号)
議案第 61 号 平成 24 年度平川市柏木町財産区一般会計補正予算案 (第 1 号)
議案第 62 号 平成 24 年度平川市大字大光寺財産区一般会計補正予算案 (第 1 号)
議案第 63 号 平成 24 年度平川市平田森財産区一般会計補正予算案 (第 1 号)
議案第 64 号 平成 24 年度平川市新館財産区一般会計補正予算案 (第 1 号)
議案第 65 号 平成 24 年度平川市原田財産区一般会計補正予算案 (第 2 号)
議案第 66 号 平成 24 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算案 (第 1 号)

- 第 8 報告第 1 号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
・専決第 1 号 平成 24 年度平川市一般会計補正予算 (第 7 号)
・専決第 2 号 平成 24 年度平川市一般会計補正予算 (第 8 号)
報告第 2 号 専決処分した事項の報告について
・専決第 3 号 損害賠償額の決定について

- 第 9 請願第 1 号 TPP への参加反対の意見書を求める請願
請願第 2 号 地方財政の充実・強化を求める請願

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	大川喜代治	農業委員会事務局長	樋口正博
副市長	佐藤一行	選挙管理委員会事務局長	白戸照夫
総務部長	古川鉄美	監査委員事務局長	相馬正治
企画財政部長	木村雅彦	消防長	駒井祐正
市民生活部長	一戸清志	平川診療所事務長	内山勝徳
経済部長	奈良進	碓ヶ関診療所事務長	狩野真
建設部長	中田博光	教育委員会委員長	内山浩子
水道部長	櫻庭正紀	教育長	佐藤満廣
尾上総合支所長	葛西光雄	農業委員会会長職務代理	齊藤公郎
碓ヶ関総合支所長	欠 <small>（碓ヶ関診療所事務長兼務）</small>	選挙管理委員会委員長	内山久人
教育委員会事務局長	芳賀秀寿	代表監査委員	古川敏明
会計管理者	菊池孝夫	—	—

○出席事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	小野勝一郎	主査	古川聡子
議事係長	浅原勉	—	—

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより、平成25年第1回平川市議会定例会を開会いたします。

報道関係者が傍聴席において、撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、鳴海伸仁議員及び3番、今 俊一議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

去る2月27日、議会運営委員会を開催し、会期について協議いたしましたところ、御手元に配布した会期日程表(案)のとおり会期は本日4日から3月18日までの15日間に決定になってございます。

なお、一般質問の通告は御手元に配布した一般質問通告一覧表のとおり、9人となっております。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は、本日4日から18日までの15日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日4日から18日までの15日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、議案第2号から議案第66号、報告第1号から2号の合計67件が提出されました。

また、議員提出議案第1号及び第2号が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

なお、農業委員会の古川会長が、本日の会議を欠席する旨の届出があり、代わりに齊藤会長職務代理の出席を許可しておりますので、御了承願います。

また、碓ヶ関総合支所の花岡支所長が、入院中のため本定例会すべての会議を欠席する旨の届出があり、狩野碓ヶ関診療所事務長が、支所長の代理を兼ねて出席することを許可しておりますので、御了承願います。

監査委員より、平成24年11・12月分の例月出納検査報告書、指定管理者監査の結果報告について、学校及び行政機関の定期監査の結果報告について、以上が提出されましたので、御報告いたします。

平成24年第4回定例会報告以降の議会の諸般事項報告を配布しておりますので、御了承願います。

T P Pへの参加反対の意見書を求める請願、地方財政の充実・強化を求める請願の写しを配布しておりますので、御精読願います。

協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見に関する陳情書の写しを配布しておりますので、御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、提出議案の総括説明に入ります。

本定例会に上程されました議案第2号から議案第66号までを一括議題とし、市長より提出議案の総括説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

○市長
（大川喜代治）

皆さん、おはようございます。

本日ここに第1回平川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

開会にあたりまして、市政運営に関する所信並びに提出議案の概要について御説明を申し上げます。

私が市長に就任して以来3年が経過し、25年度は任期最終年で総仕上げの年となります。

この間、議員各位をはじめ市民の皆様から温かい御支援と御協力を賜りながら、農協のカントリーエレベーターの建設、礎ヶ関診療所の開設、古懸不動橋の架け替えなどの諸問題に取り組み、一定の成果を見ることができました。皆様には、改めて感謝を申し上げます。

一方、行政を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や多様化、そして増大する市民ニーズへの対応などにより大きく変化しており、これまで行政が担ってきた役割の全てを継続することは難しい状況になっております。停滞することなく、充実した行政サービスを提供していくためには、市民と市との協働作業が大きな役割を果たすものと考えます。市民の皆様が協働作業に参画しやすい環境を作るとともに、市政に対する意見・要望を拝聴するため、市政懇談会を平成23年度は市内の20箇所で開催し、今年度は文化センターを会場に4回開催することにしております。市民の皆様からちょうだいしたさまざまな御提言をもとに、実現可能なものについては、一つ一つ着実に実施してまいります。

全国的に少子高齢化社会に突入する中で、平川市も平均しますと毎年400人程度、人口の減少が続いております。人口の減少は、まちの賑わいの低下及び経済の衰退にもつながります。今現在、平川市に住んでいる

方には「住み続けたいまち」に、市外の方には「暮らしたいまち」にするために、「労働環境の充実」、「商店街の活性化」、「農業の担い手育成」などを柱に「ひと・地域・産業がきらめくまちをめざして」全力で取り組んでまいります。

さて、今年も昨年につき豪雪となりました。累計積雪量では、昨年を超える結果となり、除雪費についてはこれまで3回の補正を行うなど、できる限りの努力をしております。しかしながら除雪が追いつかず、市民の皆様にお不便をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。また、15人を超える方が除雪作業中にけがをされ、救急搬送されております。心から御見舞いを申し上げます。雪害についても、すでにリンゴの枝折れやハウスの倒壊が相次いでおりますが、被害の拡大とあわせて、春の融雪災害、農作業の遅れが懸念される所存であります。今後の状況を注視しながらしっかりと対策を講じてまいりますので、議員の皆様方にも御支援と御協力をお願い申し上げます。

さて、平成25年度の国の一般会計予算の概算額は92兆6,115億円となり、前年度当初予算と比較し、2.5%増と発表されております。

今回の予算の基本方針は、日本経済再生に向けて、緊急経済対策に基づく24年度補正予算、いわゆる「15カ月予算」として編成する一方で、財政健全化目標を見据え、前年度より引き締まった内容となっているほか、補正予算同様に「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」を重点的に予算編成されているようであります。一方、地方財政計画は、前年度比プラス0.1%の81兆9,100億円となっており、その内容については、歳入では、地方税がプラス1.1%、地方交付税がマイナス2.2%、地方債がマイナス0.1%となっており、歳出では、投資的経費がマイナス3.1%となっております。主要施策としては、「防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題への対応」、「社会保障関係費の自然増等への対応」、「住民税の年少扶養控除廃止等による追加増収分等」などです。しかしながら、御承知のように予算をめぐる国では大変混迷した状況が続いており、今後の動向を注視していかなければなりません。

このような背景を踏まえながら、当市の平成25年度の予算編成にあたっては、長期総合プランの後期基本計画に基づき、昨今の社会経済情勢と、今後のまちづくりの目標設定の双方を見据えつつ、インフラ整備や東日本大震災を教訓とした防災対策、経済活性化等を念頭に置いて予算配分をしたところであります。

また、今日の厳しい財政状況の中、行財政改革に積極的に取り組み、財政規律を維持し、一般会計をはじめ、全会計の財政健全化を引き続き図ることとし、平成25年度も将来負担の軽減のため、市債の繰上償還の予算を計上いたしました。

その結果、平成25年度の一般会計予算の規模は、歳入歳出ともそれぞれ

れ169億3,000万円となり、前年度に比べて3.5%の伸びとなったところであります。

具体的内容について、次の六つの事項に分類して御説明いたします。

一つ目は、総合経済対策であります。普通建設事業を22億2,000万円と、昨年度より大幅に増額いたしました。当市の経済情勢は依然として厳しい状況が続いております。そのため、市民要望の高い道路整備や側溝整備といった社会資本整備をはじめ、平川診療所、市営住宅の改修など、建築関係にも積極的に予算配分することで、市内経済の活性化に結び付けようとするものであります。

二つ目は、農業と観光の推進であります。当市のリンゴは、青森県りんご品評会において入賞の常連となっており、高い評価を得ております。先般、PRのため安倍首相にリンゴを贈呈したところ、大絶賛をいただきました。このようにリンゴはもとより当市の農畜産物は、他に誇れる逸品揃いではありますが、農業を取り巻く情勢は依然として厳しく、農業者の所得向上が急務であります。その対策の一つとして、6次産業化施設整備や夏秋いちご施設等整備事業を計上いたしました。また、観光分野では、東北新幹線の全線開業効果をより具体化するための新規事業を計上し、観光客誘致対策を積極的に推進してまいります。

三つ目は、地域の元気再生事業の推進であります。地域の活性化や市民の一体感の醸成につながる事業を積極的に推進してまいります。

四つ目は、暮らしと福祉の充実であります。少子化対策として第3子保育料の無料化をはじめ、新規事業として子育て支援定住事業を実施いたします。また、健康づくり対策では新規に不妊治療費給付事業、5大がん検診の無料化を実施いたします。

五つ目は、地域の安心・安全、防災対策の推進であります。災害対応力強化のため、防災無線施設整備事業や昨年に引き続き自主防災組織育成事業を実施いたします。

六つ目は、健全な財政運営の推進であります。財政規律を維持するとともに、将来負担を減らすため、市債の繰上償還を実施いたします。

次に、主な事業について、御説明をいたします。

総合経済対策では、

一、道路新設改良事業	332,220,000円
一、義務教育施設整備事業	35,653,000円
一、総合運動場整備事業	495,092,000円
一、木質バイオマス発電事業	10,000,000円
一、緊急雇用創出事業	17,912,000円

農業と観光の推進では、

一、6次産業化施設整備事業	10,000,000円
一、青年就農給付金事業	25,865,000円
一、経営体育成支援事業交付金	42,000,000円

一、夏秋いちご生産額拡大施設等整備事業	12,900,000円
一、ねぷたまつり事業	11,758,000円
一、道の駅いかりがせき改修事業	5,422,000円

地域の元気再生事業の推進では、

一、地域経済活性化対策補助金	6,000,000円
一、コミュニティ育成事業奨励金	21,324,000円
一、マイロード・マイタウン整備事業	15,000,000円

暮らしと福祉の充実では、

一、第3子保育料無料化事業	19,400,000円
一、保育料軽減事業	108,075,000円
一、子育て支援定住事業	6,000,000円
一、各種がん検診事業	55,017,000円

地域の安心・安全、防災対策の推進では、

一、防災無線施設整備事業	368,800,000円
一、自主防災組織育成事業	12,983,000円

健全な財政運営の推進では、

一、民間資金繰上償還	150,000,000円
------------	--------------

以上が新年度の主な事業であります。

一方、歳入においては、

一、地方交付税	7,870,000,000円
二、市税	2,212,729,000円
三、国庫支出金	2,086,180,000円
四、県支出金	1,140,834,000円
五、繰入金	810,538,000円
六、市債	1,411,400,000円
七、諸収入	497,861,000円
八、地方消費税交付金	270,000,000円
九、地方譲与税	226,000,000円
十、分担金及び負担金	184,886,000円

が主な財源であります。

財源構成比では、自主財源が38億4,728万6,000円の22.8%、また、依存財源が地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債など130億8,271万4,000円の77.2%となっております。

その結果、平成25年度末の起債残高の見込額は、121億6,144万3,000円で、その実質公債費比率は15.2%と想定しているところであります。

次に、各特別会計でありますけれども、国民健康保険特別会計予算案は、前年度対比マイナス3%、予算の総額が41億4,419万6,000円、介護保険特別会計予算案は、前年度対比プラス0.9%、予算の総額が34億7,327万円、診療所特別会計予算案は、前年度対比プラス102.7%、予算の総額が7億4,604万3,000円となりました。

また、水道事業会計予算案は、前年度対比マイナス8.4%、予算の総額が6億5,721万2,000円、下水道事業会計予算案は、前年度対比マイナス1.8%、予算の総額が16億1,642万1,000円となりました。

なお、特別会計予算案等につきましては、予算特別委員会の場において詳しく説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会に提案いたしました議案は、条例案15件、弘前地区消防事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び弘前地区消防事務組合規約の変更案1件、おのえ野球場電気設備等整備工事に係る工事請負契約案1件、市道路線の廃止と認定案各1件、市有財産の減額貸付け案2件、市有財産の無償貸付け案1件、財産区有財産の無償譲渡案1件、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について1件、新年度各会計予算案25件、各会計補正予算案16件、あわせて65件となります。

一般会計補正予算案については、歳入歳出それぞれ7,509万1,000円を追加し、予算の総額を167億5,634万1,000円とするものであります。

その内容については、最終補正となるため、各事業費の減額と内部調整によるものが大きな部分を占めておりますが、ほかに国の補正予算であります農業基盤整備促進事業及び市道舗装補修事業の追加が主なものであります。

その他の各会計補正予算案につきましては、後ほど詳しく説明を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

以上が、本定例会に提出する平成25年度の予算案と各議案の概要であります。

いずれにいたしましても、新年度の市政執行に係る重要な案件でありますので、議員の皆様方には、長時間におよぶ日程のため、大変お疲れさまでございますが、何とぞ慎重審議のうえ、満場の御賛同を賜りますよう切にお願いを申し上げます、提出議案の概要説明とさせていただきます。

(市長降壇)

○議長

以上で、総括説明は終わりました。

日程第5、予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任についてを議題とします。

本定例会に平成25年度の各会計の予算案が提出されましたので、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、平成25年度の各会計の予算案について審査することを目的に、20人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、平成25年度の各会計の予算案について審査することを目的に、20人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

- ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において20人の全議員の皆さんを指名したいと思いますが、御異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、ただいま指名いたしました20人の全議員の皆さんを予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。
- 次に、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選方法について、お諮りします。
- 会議規則第119条第5項の規定に準じ、この場で議長より委員長、副委員長を指名推選することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は、議長が指名推選することに決しました。
- それでは、予算特別委員会の委員長及び副委員長を指名推選いたします。委員長に16番、成田敏昭議員、副委員長に9番、對馬 實議員を指名推選いたします。
- これに御異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認め、委員全員の同意があったものとして、両氏を当選人とします。
- 委員長、副委員長のあいさつを求めます。
- はじめに委員長、登壇願います。
- （予算特別委員会委員長登壇）
- 予算特別委員会委員長（成田敏昭委員） ただいま予算特別委員会が設置され、議長より委員長に指名いただきました、16番、成田敏昭であります。
- 市民生活に直接関係のある予算案でございますので、委員の皆様には活発なる議論と慎重なる審議をお願いいたします。議事運営等は円滑に進め、誠心誠意その職務を全うする所存でございますので、よろしくお願ひします。審議について委員の皆様のお協力と御理解をお願いし、就任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- （予算特別委員会委員長降壇）
- 議長 次に副委員長、登壇願います。
- （予算特別委員会副委員長登壇）
- 予算特別委員会副委員長（對馬 實委員） ただいま議長より予算特別委員会の副委員長に指名をいただきました、9番、對馬 實です。
- 委員長を補佐しながら、微力ではございますが誠心誠意努めさせていただきますので、皆様の御協力、御理解をよろしくお願ひ申し上げ、甚

だ簡単ではありますが、就任のあいさつとさせていただきます。どうか
よろしくお願ひ申し上げます。

(予算特別委員会副委員長降壇)

○議長

日程第6、議員提出議案の審議に入ります。

議員提出議案第1号、第2号については、委員会提出の議案でありま
すので、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直
ちに審議いたします。

議員提出議案第1号平川市議会会議規則の一部を改正する規則案を議
題とします。

提案理由を説明願ひます。

議会運営委員会委員長、登壇願ひます。

暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 開議

○議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、齋藤 剛議員登壇。

(議会運営委員会委員長登壇)

○議会運営委員会
委員長(齋藤 剛
議員)

議員提出議案第1号平川市議会会議規則の一部を改正する規則案につ
いて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は平成24年9月に地方自治法の一部改正を受けて、平川市議会会
議規則を改正する必要が生じたことから、今議会に一部改正案を提案す
るものであります。

改正の主な内容は、本会議における公聴会の開催と参考人の招致がで
きるようにすることと条文の整理でございます。

議員の皆様におかれましては、地方自治法の一部改正を受けての改正
である趣旨を御理解いただきまして、本案に御賛同賜りますよう、お願
ひ申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

(議会運営委員会委員長降壇)

○議長

この件に関しては、事前に説明し、改正内容を熟知していると思いま
すので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認め、直ちに採決することに決定いたしました。

議員提出議案第1号平川市議会会議規則の一部を改正する規則案につ
いて採決します。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

- よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。
- 次に、議員提出議案第2号平川市議会委員会条例の一部を改正する条例案を議題とします。
- 提案理由を説明願います。
- 議会運営委員会委員長、登壇願います。
- 12番、齋藤 剛議員登壇。
- (議会運営委員会委員長登壇)
- 議会運営委員会委員長(齋藤 剛議員) 議員提出議案第2号平川市議会委員会条例の一部を改正する条例案について、提案理由の説明を申し上げます。
- 本案は議員提出議案第1号議案と同様に、平成24年9月に地方自治法の一部改正を受けて、平川市議会委員会条例の一部を改正する必要が生じたことから、今議会に一部改正案を提案するものであります。
- 改正の主な内容は、いままで地方自治法で規定していたものが、平川市議会委員会条例で定めるよう条例委任されたことから、改正前の地方自治法に規定されていた内容と同様に、議員の常任委員会所属と特別委員会委員は、付議された事件が議会において審議される間在任することを規定するものであります。
- 議員の皆様におかれましては、地方自治法の一部改正を受けての改正である趣旨を御理解いただきまして、本案に御賛同賜りますよう、お願い申し上げます。
- (議会運営委員会委員長降壇)
- 議長 この件に関しては、事前に説明し、改正内容を熟知していると思いますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。
- これに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認め、直ちに採決することに決定いたしました。
- 議員提出議案第2号平川市議会委員会条例の一部を改正する条例案について採決します。
- 本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。
- 日程第7、議案付託に入ります。
- 提出議案目録及び議案の付託先案について、御手元に配布してありますので御参照を願います。
- 議案第2号平川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。
- 提案理由の説明を求めます。
- 副市長。
- 副市長 議案第2号平川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

- (佐藤一行) 案について、その提案理由を御説明いたします。
後期高齢者医療保険料の普通徴収に係る納期の一部を改めるため、提案するものであります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第3号平川市国民健康保険診療施設条例の一部を改正する条例案を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
副市長。
- 副市長 (佐藤一行) 議案第3号平川市国民健康保険診療施設条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。
診療所の適正かつ円滑な運営と健全な育成を図るため、平川市国民健康保険診療施設運営審議会を設置するにあたり、平川市国民健康保険診療施設条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第4号平川市議会議員及び平川市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例案を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
副市長。
- 副市長 (佐藤一行) 議案第4号平川市議会議員及び平川市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例案について、その提案理由を御説明いたします。

平川市議会議員及び平川市長の選挙における選挙公報の発行に関して、必要な事項を定めるため提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第5号平川市新型インフルエンザ等対策本部条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

（佐藤一行）

議案第5号平川市新型インフルエンザ等対策本部条例案について、その提案理由を御説明いたします。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により、市において新型インフルエンザ等対策を総合的に推進するため、平川市新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項について定めるため提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第6号平川市指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員を定める条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

（佐藤一行）

議案第6号平川市指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員を定める条例案について、その提案理由を御説明いたします。

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴い、地域密着型介護老人福祉施設の入所定員を市町村が条例で定めることとされたことから提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第7号平川市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

（佐藤一行）

議案第7号平川市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例案について、その提案理由を御説明いたします。

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準のうち、申請者の法人格の有無に係る基準を市町村が条例で定めることとされたことから提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 開議

○議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第8号平川市都市公園条例の一部を改正する条例案から、議案第16号平川市営住宅等の整備基準を定める条例案までの9件は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことによる、関係条例の制定または一部改正の議案でありますので一括し、提案理由の説明を求めたいと思います。

お諮りします。

議案第8号から議案第16号までの9件を一括し、提案理由の説明を求めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第8号から議案第16号までの9件を一括し提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長
(佐藤一行)

議案第8号平川市都市公園条例の一部を改正する条例案、議案第9号平川市営住宅管理条例の一部を改正する条例案、議案第10号平川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案、議案第11号平川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例案、議案第12号平川市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例案、議案第13号平川市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例案、議案第14号平川市道路法施行条例案、議案第15号平川市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例案、議案第16号平川市営住宅等の整備基準を定める条例案について、一括してその提案理由を御説明いたします。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法が施行されたことにより、施設等の設置管理基準等については条例で定めることとなったことから、都市公園法をはじめとするそれぞれの法令の一部改正に伴い、関係条例の制定または一部改正を行うものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

議案第8号平川市都市公園条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
質疑を終わります。
お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第9号平川市営住宅管理条例の一部を改正する条例案を議題とします。
- 議長 これより質疑に入ります。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
質疑を終わります。
お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第10号平川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案を議題とします。
これより質疑に入ります。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
質疑を終わります。
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第11号平川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例案を議題とします。
これより質疑に入ります。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
質疑を終わります。
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第12号平川市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第13号平川市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第14号平川市道路法施行条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第15号平川市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議あ

- りませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。
- 議案第16号平川市営住宅等の整備基準を定める条例案を議題とします。
- これより質疑に入ります。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
- お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。
- 議案第17号弘前地区消防事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び弘前地区消防事務組合規約の一部変更についてを議題とします。
- 提案理由の説明を求めます。
- 副市長。
- 副市長
（佐藤一行） 議案第17号弘前地区消防事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び弘前地区消防事務組合規約の一部変更について、その提案理由を御説明いたします。
- 市町村の消防の広域化を図るため、弘前地区消防事務組合を組織する地方公共団体の数を増加させるとともに、規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を必要とするため提案するものであります。
- 詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
- お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。
- 議案第18号工事の請負契約についてを議題とします。
- 提案理由の説明を求めます。
- 副市長。

○副市長
(佐藤一行)

議案第18号工事の請負契約について、その提案理由を御説明いたします。

地方自治法第96条第1項5号の規定により、議会の議決を得るため提案するものであります。

おのえ野球場電気設備等整備工事の請負契約について、青森市の野呂電気株式会社取締役社長野呂 潤と2億7,893万2,500円で契約を締結するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第19号市道路線の廃止についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長
(佐藤一行)

議案第19号市道路線の廃止について、その提案理由を御説明いたします。

道路法第10条第1項の規定により、市道光城4丁目2号線ほか3路線を廃止したため提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第20号市道路線の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

議案第20号市道路線の認定について、その提案理由を御説明いたしま

(佐藤一行)

す。

道路法8条第2項の規定により、市道西野曾江16号ほか5路線を新たに認定するため、提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第21号市有財産の減額貸付けについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

(佐藤一行)

議案第21号市有財産の減額貸付けについて、その提案理由を御説明いたします。

地方自治法第96条第1項6号の規定により議会の議決を得るため提案するものであります。

経済対策として、市内企業の経営安定及び雇用の維持確保を図るため、市有財産を貸付けしている株式会社青森エリートに対して、土地の貸付料年額の2分の1に相当する金額を、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間にわたり減額するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○議長

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第22号市有財産の減額貸付けについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

議案第22号市有財産の減額貸付けについて、その提案理由を御説明い

(佐藤一行)

たします。

地方自治法第96条第1項6号の規定により、議会の議決を得るため提案するものであります。

経済対策として、市内企業の経営安定及び雇用の維持確保を図るため、市有財産を貸付けしている株式会社ベイシックサンミッシェルトキワに対して、土地の貸付料年額の2分の1に相当する金額を、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間にわたり減額するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第23号市有財産の無償貸付けについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

議案第23号市有財産の無償貸付けについて、その提案理由を御説明いたします。

(佐藤一行)

地方自治法第96条第1項6号の規定により、議会の議決を得るため提案するものであります。

貸付けする市有財産は建物で、旧平川市立小国小・中学校校舎の1階部分、534.22平方メートル。貸付けの相手方は、大坊竹原218番地1あすなる理研株式会社。貸付けの条件は、平川市との共同研究による「ひらかわそばもやし生産事業」の用に供すること。貸付期間は平成25年4月1日から平成26年3月31日まで無償とするものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第24号財産区有財産の無償譲渡についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長
(佐藤一行)

議案第24号財産区有財産の無償譲渡について、その提案理由を御説明いたします。

県営沖館地区経営体育成整備事業に伴い、沖館財産区有財産を市へ無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を要するため提案するものであります。

譲渡する財産区有財産は土地で、その所在地は平川市沖館沢田80番95、80番97の内で、地目は雑種地、総地積555.97平方メートル、総評価額は9,489円であります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第25号平川市屋内プール(ゆうえい館)の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長
(佐藤一行)

議案第25号平川市屋内プール(ゆうえい館)の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、その提案理由を御説明いたします。

平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定に基づき、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、議会の議決を求めるために提案するものであります。

管理の指定先を特定非営利活動法人平川市体育協会とし、管理の期間を平成25年4月1日から平成28年3月31日までとするものでございます。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に議案第26号から議案第50号までの25件は、平成25年度の予算案件であり、先ほど議員全員をもって予算特別委員会を設置したことから、質疑を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認め、質疑を省略します。

それでは、議案第26号から議案第50号までの25件を一括議題とし、始めに議案第26号平成25年度平川市一般会計予算案について、提案理由の説明を求めます。

企画財政部長。

○企画財政部長
(木村雅彦)

議案第26号平成25年度平川市一般会計予算案の提案理由を申し上げます。

平成25年度平川市一般会計当初予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ169億3,000万円とするものであります。

その内容につきましては、まず歳入の主なものは、1款、市税については、市民税が農業所得の回復などにより増額となり、たばこ税についても制度の改正により、増額となっているところであります。

一方で、固定資産税が土地の下落修正分の減などで対前年度比1.2%増の22億1,273万円としたところであります。

8款、自動車取得税交付金については前年度の見込み額により対前年度比6.5%減の4,300万円としております。

10款、地方交付税については地方財政計画に基づき78億7,000万円としてございます。

14款、国庫支出金は、介護・訓練等給付費及び古懸不動野線道路改築事業等の伸びにより、対前年度比7.6%増の20億8,618万円としたところでございます。

15款、県支出金では、保育所運営費、介護・訓練等給付費及び青年就農給付金並びに森林整備事業の増により、対前年度比5.5%増の11億4,083万円としてございます。

18款、繰入金では起債の繰上償還費の財源として市債管理基金繰入金1億5,000万円、経済対策に対応して財政調整基金繰入金を6億6,000万円としたところでございます。

21款、市債は防災無線施設整備事業、総合運動場整備事業、古懸不動野線道路改築事業などにより、対前年度比98.7%増の14億1,140万円とし

たことなどが主な内容でございます。

一方、歳出の主なものは、2款、総務費ではネットワークシステム、尾上分庁舎外装改修事業の終了等により、対前年度比5.3%減の17億3,341万円とし、3款、民生費では保育所運営費、介護・訓練等給付費、県後期高齢者医療広域連合負担金等が増えたことから、対前年度比3.2%増の52億2,740万円となりました。

4款、衛生費では診療所特別会計繰出金、汚水処理施設共同整備事業負担金等が増えたことから、対前年度比14.0%増の11億8,826万円となりました。

5款、労働費では緊急雇用創出事業及び学卒者臨時雇用奨励金がなくなったこと等により、対前年度比63.1%減の3,622万円としております。

6款、農林水産業費では森林整備事業関係費については増額となったものの、農業生産振興対策貸付金がなくなったこと等により、対前年度比22.7%減の8億4,166万円となりました。

9款、消防費は防災無線施設整備事業を新規計上したこと等により、対前年度比49.9%増の10億8,261万円としております。

10款、教育費では義務教育施設整備、学力向上対策の継続、さらに総合運動場整備事業5億346万円、これについては人件費を含んでおりますが、その経費を新規計上いたしております。対前年度比13.2%増の16億5,905万円としてございます。

12款、公債費は将来の公債費負担軽減のため、民間資金繰上償還分として1億5,000万円を、通常償還費に上乗せし計上しているところでございます。

以上が歳出予算の主なるものであります。

詳細につきましては付託されます予算特別委員会において、担当部長等よりお答えを申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長

次に議案第27号平成25年度平川市国民健康保険特別会計予算案について、提案理由の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長
(一戸清志)

議案第27号平成25年度平川市国民健康保険特別会計予算案について、その提案理由を御説明いたします。

予算の総額を歳入歳出それぞれ41億4,419万6,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものでありますが、国民健康保険税8億7,447万3,000円、国庫支出金11億8,639万3,000円、県支出金2億5,655万円、療養給付費交付金2億5,705万円、前期高齢者交付金6億4,897万6,000円、共同事業交付金5億2,605万2,000円、繰入金3億9,098万9,000円などとなっております。

また歳出の主なものでありますが、総務費9,037万2,000円、保険給付費25億7,717万5,000円、後期高齢者支援等費5億6,413万1,000円、介護

納付金 2 億 7,508 万 3,000 円、共同事業拠出金 5 億 3,679 万 1,000 円、保健事業費 3,481 万 8,000 円、諸支出金 4,046 万 5,000 円などとなっております。

詳細につきましては、付託されます予算特別委員会において御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

次に、議案第 28 号平成 25 年度平川市介護保険特別会計予算案について、提案理由の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長
(一戸清志)

議案第 28 号平成 25 年度平川市介護保険特別会計予算案について、提案理由の説明をいたします。

予算総額を歳入歳出それぞれ 34 億 7,327 万円と定めるものでございます。

歳入の主なものは、保険料 6 億 2,175 万 6,000 円、国庫支出金 8 億 9,932 万 7,000 円、支払基金交付金 9 億 5,161 万 4,000 円、県支出金 4 億 7,350 万 6,000 円、繰入金 5 億 1,350 万 3,000 円などとなっております。

また歳出の主なものは、総務費 1 億 421 万 9,000 円、保険給付費 32 億 5,158 万 1,000 円、地域支援事業費 8,893 万 4,000 円、公債費 2,733 万 5,000 円などとなっております。

詳細につきましては、付託されます予算特別委員会において御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

次に、議案第 29 号平成 25 年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案について、提案理由の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長
(一戸清志)

議案第 29 号平成 25 年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案について、その提案理由を御説明いたします。

予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 5,711 万 8,000 円と定めるものでございます。

歳入の主なものでありますが、保険料 1 億 3,961 万 6,000 円、繰入金 1 億 572 万 5,000 円、諸収入 1,172 万 6,000 円などとなっております。

また、歳出の主なものでございますが、総務費 1,271 万円、後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 4,260 万 8,000 円、諸支出金 170 万円などとなっております。

詳細につきましては、付託されます予算特別委員会において御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

次に、議案第 30 号平成 25 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案について、提案理由の説明を求めます。

平川診療所事務長。

○平川診療所事務
長 (内山勝徳)

議案第 30 号平成 25 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案について、その提案理由を御説明いたします。

この予算の総額は歳入歳出それぞれ 7 億 4,604 万 3,000 円とするものであります。

予算の内容は歳入で、1款の診療報酬は2億1,259万1,000円。2款の負担金が3,404万円。3款の手数料が175万1,000円。4款の繰入金が2億5,132万3,000円。5款の諸収入は833万8,000円。6款の市債が2億3,800万円であります。

一方歳出は、1款総務管理費が5億9,447万3,000円。2款の医業費が1億4,002万6,000円。3款の公債費は754万4,000円。4款の予備費が400万円であります。

詳細につきましては、付託されます予算特別委員会において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

次に、議案第31号平成25年度平川市学校給食センター特別会計予算案について、提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

議案第31号平成25年度平川市学校給食センター特別会計予算案について、その提案理由を御説明いたします。

歳入歳出予算総額をそれぞれ3億4,394万3,000円とするために提案するものであります。

歳入では、一般会計繰入金を1億9,734万4,000円、給食収入を1億4,279万8,000円、市債を380万円と見込んでおります。

一方歳出では、1款学校給食費として1目平賀学校給食センター費2億1,125万5,000円として、その主なものは賄材料費9,682万7,000円、備品購入費では、配送トラック1台の更新540万円。2目尾上学校給食センター費1億756万9,000円とし、その主なものは賄材料費4,568万9,000円としております。また同じく歳出では、公債費として2,311万9,000円を計上してございます。

詳細につきましては、付託されます予算特別委員会において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

次に、議案第32号平成25年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案について、提案理由の説明を求めます。

尾上総合支所長。

○尾上総合支所長（葛西光雄）

議案第32号平成25年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案について、その提案理由を御説明いたします。

予算総額を歳入歳出それぞれ1,167万6,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、温泉使用料が1,029万8,000円、分湯収入が36万円、基金繰入金が100万円等です。

一方歳出では、猿賀南田温泉管理費が386万3,000円、みなみの温泉管理費が555万6,000円、それに予備費として225万7,000円を見込んで計上したものです。

詳細につきましては、付託されます予算特別委員会において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

次に、議案第33号平成25年度平川市簡易水道特別会計予算案について、

提案理由の説明を求めます。

○総務部長
(古川鉄美)

総務部長。

議案第33号平成25年度平川市簡易水道特別会計予算案について、その提案理由を御説明いたします。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,466万8,000円と定めるものでございます。

その主なものとしては歳入では事業収入として水道使用料527万8,000円、一般会計からの繰入金3,939万円を見込んだものでございます。

歳出では、事業費828万1,000円、公債費3,598万7,000円を計上したものでございます。

詳細につきましては、付託されます予算特別委員会において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

次に、議案第34号平成25年度平川市水道事業会計予算案について、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長
(櫻庭正紀)

議案第34号平成25年度平川市水道事業会計予算案について、その提案理由を御説明いたします。

第2条「業務の予定量」は、給水戸数は8,840戸に対し、年間総給水量は220万4,965立方メートルを見込んでおります。

次に、第3条「収益的収入及び支出」の予定額ですが、収入については、水道事業収益として5億2,484万6,000円を計上しております。営業収益として5億1,463万7,000円を計上し、その主なものは給水収益5億1,423万5,000円、ほかに営業外収益1,020万9,000円を見込んでおります。

一方支出では、水道事業費用として4億4,663万1,000円を計上しております。営業費用として4億3,416万1,000円を計上し、その主なものは、受水費等原水費用として2億4,212万3,000円、減価償却費1億1,212万1,000円であります。

営業外費用1,117万円を計上しておりますが、企業債の利息が主なもので1,116万9,000円です。

このほか、特別損失30万円、予備費100万円を計上しております。

次に、第4条「資本的収入及び支出」の予定額ですが、収入については、水道事業資本的収入として2,454万2,000円を計上し、その主なものは、企業債元金償還に充てるための一般会計から繰り入れされる出資金2,454万1,000円です。

支出については、水道事業資本的支出として2億1,058万1,000円を計上し、内訳は建設改良費が3,348万円、企業債元金償還金が1億7,710万1,000円となっております。

また、本文の括弧書きにありますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億8,603万9,000円は、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で

補てんすることといたしております。

なお、詳細につきましては、付託されます予算特別委員会において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長

次に、議案第35号平成25年度平川市下水道事業会計予算案について、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長
(櫻庭正紀)

議案第35号平成25年度平川市下水道事業会計予算案について、その提案理由の御説明をいたします。

第2条「業務の予定量」は、下水道4事業合わせて、処理区域内人口を3万2,927人、排水戸数を8,554戸と見込んでおります。

次に、第3条「収益的収入及び支出」の予定額ですが、収入については、事業収益として4事業合わせて7億6,204万4,000円を計上しております。営業収益として3億9,007万5,000円を計上し、その主なものは下水道使用料3億8,941万7,000円でございます。

営業外収益3億7,195円を計上し、その主なものは一般会計からの補助金3億7,194万6,000円です。

一方支出では、事業費用として、4事業合わせて8億9,739万9,000円を計上しております。営業費用6億7,275万2,000円を計上し、その主なものは、岩木川流域下水道維持管理負担金1億4,001万3,000円を含めた総係費2億2,348万7,000千円、減価償却費3億4,508万6,000円です。

営業外費用2億2,192万7,000円を計上しておりますが、企業債の利息が主なもので2億2,192万3,000円です。

このほか、特別損失として82万円、予備費として190万円を計上しております。

次に、第4条「資本的収入及び支出」の予定額ですが、収入については、資本的収入として、4事業合わせて4億6,173万8,000円を計上し、その主なものは、企業債元金償還に充てるための一般会計から繰り入れされる出資金4億4,683万8,000円です。

支出については、資本的支出として、4事業合わせて7億1,902万2,000円を計上し、その主なものは企業債元金償還金が6億9,331万5,000円となっております。

また、本文の括弧書きにありますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億5,728万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補てんすることといたしております。

なお、詳細につきましては、付託されます予算特別委員会において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長

次に、議案第36号から議案第50号の15件は財産区一般会計予算案ですので、15件を一括し、その提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長
(古川鉄美)

議案第36号平成25年度平川市広船財産区一般会計予算案から議案第50号平成25年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案までの全15件について、その提案理由を御説明いたします。

全15件の予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,059万2,000円でございます。

主な内容につきましては、森林総合研究所による分収造林事業にかかわる除伐、下刈りの委託費等であります。

なお、詳細につきましては、付託されます予算特別委員会において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

以上で、平成25年度予算に関する議案第26号から議案第50号までの、25件の提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

議案第26号から議案第50号までの25件を予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第26号から議案第50号までの25件は予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

○議長

昼食等のため、13時まで休憩します。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第51号平成24年度平川市一般会計補正予算案(第9号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政部長。

○企画財政部長
(木村雅彦)

議案第51号平成24年度平川市一般会計補正予算案(第9号)の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,509万1,000円を追加し、予算の総額を167億5,634万1,000円とするものであります。

今回の補正は、今年度の各事業費がほぼ固まり、精査するためのものとなっております。

まず、歳入であります14款、国庫支出金では舗装補修事業等で5,850万円を追加し、市町村合併推進体制整備費で1,211万4,000円を計上しております。15款、県支出金では農業基盤整備促進事業で5,290万円、地域の元気臨時交付金で3,608万円を計上してございます。18款、繰入金では財政調整基金繰入金を2億4,718万1,000円、市債管理基金繰入金を3億

円減額し、21款、市債では臨時財政対策債を4億4,838万3,000円を追加することとしております。

一方、歳出は3款民生費では県後期高齢者医療広域連合負担金を2,600万8,000円、児童扶養手当を1,200万円それぞれ減額し、国県支出金返還金として2,161万3,000円を計上してございます。6款農林水産業費では農業基盤整備促進事業で9,810万円を計上しております。8款、土木費では市道維持補修工事費及び設計等委託料で9,600万円を追加してございます。

以上が今定例会に提出された、一般会計補正予算案の主なるものでございます。

詳細につきましては、付託されます常任委員会において担当部長等よりお答え申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第52号平成24年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長
(一戸清志)

議案第52号平成24年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第3号)について、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,380万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億6,010万3,000円とするものであります。

補正の主な内容でございますが、歳入では療養給付費交付金1,338万4,000円、繰入金6,750万5,000円をそれぞれ追加し、国民健康保険税1,032万5,000円、国庫支出金3,659万4,000円、県支出金271万2,000円、前期高齢者交付金230万1,000円、共同事業交付金9,328万9,000円をそれぞれ減額するものであります。

また歳出では、諸支出金の直営診療施設勘定繰出金に817万4,000円を追加し、総務費112万6,000円、保険給付費240万円、共同事業拠出金5,937万7,000円、保健事業費895万3,000円をそれぞれ減額するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

- 議長
これより質疑に入ります。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長
質疑を終わります。
お諮りします。
本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長
異議なしと認めます。
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第53号平成24年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第3号）を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
市民生活部長。
議案第53号平成24年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第3号）について、その提案理由を御説明いたします。
今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,989万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億7,779万9,000円とするものでございます。
内容といたしましては、歳入では保険料1,978万4,000円、国庫支出金4,834万5,000円、支払基金交付金595万1,000円、県支出金203万9,000円をそれぞれ減額し、繰入金2,822万8,000円、市債2,800万円をそれぞれ追加してございます。
また歳出では、総務費37万6,000円、地域支援事業費38万6,000円をそれぞれ追加し、保険給付費を2,065万3,000円減額するものでございます。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長
これより質疑に入ります。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長
質疑を終わります。
お諮りします。
本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長
異議なしと認めます。
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第54号平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第2号）を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
市民生活部長。
議案第54号平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第
- 市民生活部長

(一戸清志)

2号) について、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,399万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,674万円とするものであります。

補正の主な内容でございますが、歳入では繰越金に93万9,000円を追加し、保険料732万2,000円、繰入金365万7,000円、諸収入394万2,000円をそれぞれ減額するものであります。

また歳出では、総務費402万5,000円、後期高齢者医療広域連合納付金997万1,000円をそれぞれ減額するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第55号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案(第4号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平川診療所事務長。

○平川診療所事務
長(内山勝徳)

議案第55号平成24年度平川市国民健康保険診療施設診療所特別会計補正予算案(第4号)について、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,225万9,000円減額し、予算総額を4億3,218万3,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入では1款診療収入を2,361万7,000円、2款分担金及び負担金を636万1,000円、3款使用料及び手数料28万円、5款諸収入を81万4,000円、6款市債を480万円それぞれ減額補正し、4款繰入金を2,361万3,000円増額補正するものであります。

一方歳出では、1款総務費を306万4,000円、2款医業費を878万1,000円、3款公債費を41万4,000円それぞれ減額補正するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議等

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

○議長

本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第56号平成24年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

議案第56号平成24年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第3号）について、その提案理由を御説明いたします。

歳入歳出それぞれ304万2,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億5,674万9,000円とするため提案するものであります。

今回の補正では、歳入では一般会計繰入金を70万8,000円追加、給食収入を375万円減額。

一方歳出では、学校給食費を304万2,000円を減額するものでございます。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第57号平成24年度平川市水道事業会計補正予算案（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（櫻庭正紀）

議案第57号平成24年度平川市水道事業会計補正予算案（第3号）について、その提案理由を御説明いたします。

収益的収入について、水道使用料を1,684万6,000円減額し、収益的支出について、水質検査手数料を148万5,000円減額、水道企業団受水費を106万4,000円増額、職員共済組合負担金を25万4,000円増額、合計で16万7,000円を減額するものでございます。

なお、詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

- 議長
これより質疑に入ります。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長
質疑を終ります。
お諮りします。
本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長
異議なしと認めます。
よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第58号平成24年度平川市下水道事業会計補正予算案（第3号）を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
水道部長。
議案第58号平成24年度平川市下水道事業会計補正予算案（第3号）について、その提案理由を御説明いたします。
今回の補正は、一般会計から当該会計に繰り入れされる補助金及び出資金の精査、企業債償還金及び人件費の精査により、それぞれ所要の補正を行うものでございます。
その内容につきましては、特定環境保全公共下水道収益を1,500万円増額、農業集落排水事業収益を4,000万円増額し、支出についても、職員共済組合負担金を、各事業費用合わせて44万8,000円を増額するものでございます。
また、資本的収支の収入について、特定環境保全公共下水道事業資本的収入を1,500万円減額、農業集落排水事業資本的収入を4,000万円減額し、支出について、企業債償還金の精査により、公共下水道事業資本的支出を6万1,000円増額するものでございます。
なお、詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長
これより質疑に入ります。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長
質疑を終わります。
お諮りします。
本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長
異議なしと認めます。
よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。
次に議案第59号平成24年度平川市荒田財産区一般会計補正予算案（第1号）から、議案第66号平成24年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算案（第1号）までの8件は、財産区一般会計補正予算案でありますの

で一括し、提案理由の説明を求めたいと思います。

お諮りします。

議案第59号から議案第66号までの8件を一括し、提案理由の説明を求めることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第59号から議案第66号までの8件を一括し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長
（古川鉄美）

議案第59号平成24年度平川市荒田財産区一般会計補正予算案（第1号）から、議案第66号平成24年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算案（第1号）までの全8件について、その提案理由を御説明いたします。

その内容ですが、全8件の予算の総額から歳入歳出それぞれ575万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ758万4,000円とするため提案するものであります。

主な内容につきましては、分収造林契約を締結している森林総合研究所の事業計画変更のため、分担金及び林業費を変更するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

なお、質疑のある方は議案番号を告げてから質問内容に入ってくださいようお願いいたします。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

議案第59号平成24年度平川市荒田財産区一般会計補正予算案（第1号）から、議案第66号平成24年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算案（第1号）までの8件を、総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程8、報告案件に入ります。

報告第1号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題といたします。

専決第1号、第2号の2件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

○議長

（「異議なし」と呼ぶものあり）

異議なしと認めます。

よって委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。
専決第1号平成24年度平川市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

専決内容の説明を求めます。

企画財政部長。

○企画財政部長
（木村雅彦）

専決第1号平成24年度平川市一般会計補正予算（第7号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,407万4,000円追加し、予算の総額を166億3,125万円とするものでございます。

その内容につきましては、昨年からの大雪で当初予算に見込んだ除雪費が不足となったことから、歳出に除雪委託料として5,000万円、農道除雪対策事業補助金として107万4,000円をそれぞれ追加し、さらに融雪剤購入助成事業補助金として300万円を計上いたしました。

一方歳入は、財政調整基金から5,407万4,000円を繰入することとしております。

平成25年1月31日付で専決処分させていただきました。

以上により、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終ります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

専決第1号平成24年度平川市一般会計補正予算（第7号）について採決いたします。

本件を承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって専決第1号は承認することに決定いたしました。

専決第2号平成24年度平川市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

専決内容の説明を求めます。

企画財政部長。

○企画財政部長
（木村雅彦）

専決第2号平成24年度平川市一般会計補正予算（第8号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、予算の総額を166億8,125万円とするものであります。

その内容につきましては、1月31日付で専決処分した除雪費が不足となったことから、歳出に5,000万円除雪経費として追加しております。

一方、歳入は財政調整基金から5,000万円繰入することといたしております。

平成25年2月13日付で専決処分させていただきました。

以上により、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。よろしく願いをいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

専決第2号平成24年度平川市一般会計補正予算(第8号)について、採決いたします。

本件を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって専決第2号は承認することに決定しました。

報告第2号専決処分した事項の報告について。

専決第3号損害賠償額の決定についてを議題とします。

報告内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長
(古川鉄美)

報告第2号専決処分した事項の報告について、その内容であります。専決第3号損害賠償額の決定についてでありまして、本案は地方自治法第180条第1項の規定によりまして、損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしました、その御報告をいたします。

事故の相手側は、○○○○○○○○○○○○○○○○、○○ ○氏であります。

事故の概要ですが、平成24年12月5日、○○○○○○○○である○○氏が同校駐車場に自家用車を駐車していたところ、校舎の外壁の塗装がはがれ落ちて、○○氏の車両に当たって損害を与えたものであります。

損害賠償額は45,087円でありまして、過失割合は市が100%負担であります。なお、損害賠償額につきましては全額、全国町村会総合賠償補償保険にて補てんされるものであります。

○議長

地方自治法第180号第2項の規定により、報告のみで終わります。

日程第9、請願の付託に入ります。

○13番
(齋藤律子議員)

請願第1号TPPへの参加反対の意見書を求める請願を議題とします。
紹介議員に請願の趣旨説明を求めます。

13番、齋藤律子議員、登壇願います。

(齋藤律子議員登壇)

請願第1号TPPへの参加反対の意見書を求める請願について、紹介議員として請願の趣旨説明を行います。

2011年11月に、当時の民主党野田佳彦首相がTPP交渉参加へ向けた協議の開始を表明した後、これまで44道府県議会、そして8割の市町村議会が反対や慎重な対応を求めるとしている意見書を政府に提出しています。

今回の請願第1号は、TPPについて請願趣旨にもありますように、六つの公約を掲げ政権についた安倍新政権に対し、公約を守りTPP交渉に参加をしないよう求める請願の内容となっております。

2013年2月の訪米中、安倍首相は聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になったという発言をし、米などの農産物に関税撤廃を押しつけられない聖域があるように言い、共同声明を参加しても大丈夫と思わせる証明書として使いました。

しかし、国会の予算特別委員会でのTPPに対する追求では、安倍首相は、交渉はすべての品目をテーブルにのせるもので、交渉の入口で関税撤廃から除外するという担保は、共同声明にはないと答えざるを得ない状態で、例外扱いを求めても交渉次第で関税が維持できる保証などないことを認めています。

御承知のようにTPPは、関税とその他の障壁を例外なく撤廃しようというもので、TPP参加9カ国首脳が宣言したその大原則を、日本も交渉に参加をすれば達成していくことになる、安倍首相自信が共同声明でも表明しています。交渉で関税撤廃に努力すると誓約し、関税を守れるかのように言うことは、国民を惑わせる、愚弄する話ではないでしょうか。

TPP交渉の特徴の一つは、徹底した秘密主義で交渉文書や各国の提案文書などは、TPP発効後も4年間は伏せられたままになります。交渉に参加していない日本に、交渉の中身はわかりません。これから参加をすれば、日本はすでに合意された内容をそのまま受けなければなりません。何が入っているかわからないものを丸のみするなど、国民に責任を負う政府としては、絶対にするべきことではないものと考えます。

日米共同声明は、交渉参加にあたってアメリカが日本に求める入場料の高さも示しています。自動車や保険、その他の非関税措置が掲げられています。日本がアメリカから難題を押しつけられている構造が、交渉に入る前の段階で既に作られています。

先の総選挙でのTPPの六つの公約について、公約でないと言ったりする安倍首相に公約を守らせ、TPP交渉参加は国民全体の大問題でも

あることから、なし崩し参加は裏切りでもあります。

国民を無視する決断をさせないためにも、平川市議会として再度新政権にT P P交渉参加反対の意見書をあげていただくことを、心からお願いをするものです。紹介議員も複数になるよう請願団体に努力をしてもらいましたが、結果的には私一人となりましたことは、大変残念ですが前回同様請願1号を満場一致での採択を御期待申し上げ、紹介議員としての趣旨説明を終わらせていただきます。以上で終わります。

(齋藤律子議員降壇)

○議長

会議規則第141条の規定により、建設経済常任委員会に付託いたします。次に、請願第2号地方財政の充実・強化を求める請願を議題とします。紹介議員に請願の趣旨説明を求めます。

18番、福士恵美子議員、登壇願います。

(福士恵美子議員登壇)

○18番

(福士恵美子議員)

請願第2号地方財政の充実・強化を求める請願について、紹介議員の一人として、趣旨説明をいたします。

東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中で、雇用対策やセーフティネット対策、災害に強い地域づくりなど、地域の行政需要は増大しており、地方自治体の果たす役割は一層重要となっています。

また、社会保障分野におけるセーフティネットの確立、農林水産業の振興、再生可能エネルギーの普及など、地域での雇用創出が期待できる政策分野の強化が求められております。

新たな政権のもとで政策立案・検討等政府予算編成が始まっていますが、平川市職員労働組合及び自治労としては、福祉、医療、環境など生活に直結する分野について、地方財政計画・地方交付税等の充実・強化にむけて取り組んでおります。また、地方財政の充実・強化の流れをつくるためにも、地域から強いメッセージや意見等を発することが大切だと思います。

どうか議員各位の皆様、本請願の趣旨を御理解いただき、請願を御採択していただき、意見書等の提出をよろしくをお願いをしたいと思います。どうか最後になりましたけれども、よろしくをお願いをいたします。

(福士恵美子議員降壇)

○議長

会議規則第141条の規定により、総務企画常任委員会に付託いたします。次にお諮りいたします。

5日は議案熟考等のため、6日は常任委員会開催のため、この2日間は本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって5日、6日の2日間は本会議を休会とすることに決定しました。以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、7日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会いたします。

午後1時33分 散会